

## 会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和8年1月8日(木) 開会 午前 9時30分

閉会 午前10時36分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず  
小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造  
青 木 一 男 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明  
氏 家 晃 白 石 幹 男 関 口 孫 一 郎  
議 長 梅 澤 米 満  
副 議 長 大 谷 好 一  
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之  
欠 席 者 委 員 松 本 喜 一

---

地方自治法第100条第1項の規定により出頭及び証言を求めた者

タヌマ内装代表 田 沼 悟

---

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子  
係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和8年1月8日 午前9時30分開議 全員協議会室

日程第1 証人尋問

日程第2 その他

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

---

◎諸報告

○委員長（内海まさかず君） 議事に入る前に申し上げます。

本委員会は原則公開といたします。ただし、個人情報や名誉に関わる調査等を行う場合においては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る資料は、100条調査を行うために提出いただき、本市議会でお預かりしているものであります。したがって、資料を外部に出したり、閲覧させたりすることがないように、その取扱いについてはご注意ください。特に税務情報や個人情報、企業の技術、ノウハウなどが含まれる資料につきましては、その取扱い及び会議におけるご発言にご留意いただきますようお願いいたします。

---

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎証人尋問

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、証人尋問を行います。

当委員会に付託されました調査項目は、学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する事項であります。

本件について、田沼悟さんから証言を求めます。

委員各位に申し上げます。本日は、限られた時間の中で証人の方に証言を求めるものでありますので、的確なご発言をいただくとともに、重複した質問は行わないようお願いいたします。

なお、先日お配りした資料にもございますが、証人を侮辱したり、また困惑させる尋問、誘導尋問、重複する尋問、争点に関係ない尋問、意見の陳述を求める尋問、証人が直接経験しなかった事実について陳述を求める尋問はできませんので、そのような質問については委員長の権限で中止を求める場合もございます。

それでは、能率的な議事の進行ができますようご協力をお願いいたします。

なお、報道関係者の方に申し上げます。証人が証言しやすい環境づくりのために必要でありますので、カメラ等による撮影については、証人が宣誓を行うまでとし、証言中の撮影は禁止といたしますので、ご協力をお願いいたします。

また、証人の入場時の際の撮影についても、これを禁止いたします。撮影に当たっては、特段のご配慮をお願いいたします。

それでは、田沼悟さんに入室していただきます。

〔田沼 悟証人入室〕

○委員長（内海まさかず君） 田沼悟さんにおかれましては、本日はお忙しいところ、ご出頭くださりまして、誠にありがとうございます。本委員会の調査のためにご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、証言を求める前に証人に申し上げます。証人の尋問については、地方自治法第100条に規定があり、またこれに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これによって、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることになっております。それは、証言が証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、またこれらの者の名誉を害すべき事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、お申出お願いをいたします。それ以外に証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金に処せられることになっております。さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓についても、次の場合はこれを拒むことができます。それは、証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の拘禁刑に処せられることになっております。以上のことをご承知いただきたいと思ひます。

それでは、法律の定めるところによって、証人に宣誓を求めます。傍聴者、報道関係者を含め、全員ご起立願ひます。

〔全員起立〕

○委員長（内海まさかず君） 宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（田沼 悟君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

○委員長（内海まさかず君） ご着席願います。

〔全員着席〕

○委員長（内海まさかず君） それでは、宣誓書に署名、押印をお願いいたします。

〔署名、押印〕

○委員長（内海まさかず君） これから証言を求めることとなりますが、発言の際には、その都度、委員長の許可を得てされるようお願いいたします。

また、委員及び証人におかれましては、発言の際は委員長の指名後、マイクのスイッチを入れて発言をお願いいたします。その際、座ったままで結構です。

委員の皆様申し上げます。本日は事前に証人に通知した事項について、証人より証言を求めるものでございますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、ご協力をお願いいたします。また、委員の発言につきましては、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

まず、委員長から所要の事項をお尋ねします。

それでは、お尋ねいたします。あなたは田沼悟さんですか。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 現在の職業をお述べください。

○証人（田沼 悟君） 内装業です。

○委員長（内海まさかず君） それでは尋問に入りますが、私たち委員は真実を明らかにすることを念頭に尋問させていただきます。証人は事実を述べていただくことになっておりますので、自らの意見を述べることや、知らないことを証言する必要はありません。知らないことは、知らないとお答えいただいても結構です。また、今回、証言を求められた事項の範囲で証言していただければ結構です。なお、証人は委員に質問や反論をすることはできませんが、尋問の内容が不明確であった場合、委員長の許可を得て確認することはできますので、その際にはお申し出ください。

各委員から尋問させていただき、その後、必要があれば私から総括的または補足的な尋問をいたします。

田沼証人にあらかじめ通知した証言を求める事項は、自らが関与した学校法人陽光学園ひまわり学童クラブの工事等についてとなっております。

委員の皆様からお願いいたします。

青木委員。

○委員（青木一男君） 本日は、田沼悟さんにおかれましては、大変お疲れさまです。

まず初めに、私から質問させていただきますが、現在の職業の職務内容と役職をお聞きしたいと

思います。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 役職、個人でやっているの、1人で。あと若い人、従業員1人おっ子を使っています。

○委員長（内海まさかず君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 令和4年度から令和6年度にかけて、学校法人陽光学園ひまわり学童の工事に携わったかと思います。そのときの役職、職務内容もお聞きしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 同じです。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ご苦労さまで。私のほうからは佐山氏との関係をお聞きします。法人的お付き合いと個人的なお付き合いがあればお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 子どもの頃からの付き合いで、それからずっときています、今まで。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。内装業を始めた頃というのはいつ頃だったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 平成10年に独立しました。仕事はもうずっとこれしかやったことがないので、高校卒業して。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今回の陽光学園の関係で工事をしたのは直接工事をされたのか、それとも外注に出したのかお伺いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 直接やりました。

○委員長（内海まさかず君） 工事をされた学校法人陽光学園の箇所というものはどこだったのでしょうか。多分3か所あるのかなと思うのですが、お答え願えますでしょうか。

○証人（田沼 悟君） 藤岡、岩舟、板倉。

○委員長（内海まさかず君） 順番的にはどういう順番だったのでしょうか。

○証人（田沼 悟君） 板倉、藤岡、岩舟かな。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。

委員の皆様、ございますでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ご苦労さまです。私たちというか、調べたところによりますと、藤岡校ですけども、藤岡校の請求書が令和4年4月13日、領収書が後から出てきたのは令和5年になっているのですけれども、令和4年4月18日領収書という形になっているのですけれども、そうしますとその時点で工事を終わったと、藤岡校についてはということによろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） そうです。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、そうしますと内装という一番最終的な段階というか、普通は。ですけれども、この場合はこの後改修とかが入ってくるわけです。シンアイさんの工事が入ったりということで、なぜ内装なのに一番最初に藤岡校については、工事的に順番が逆かなと思うのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 初めに広がったので、そこからやり始めて、あとは改装するみたいな感じだったので、自分はそこは手出していません。だから、そういう感じになったのだと思います。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それは、発注者からの指示で。

○証人（田沼 悟君） そうです。

○委員（白石幹男君） 最初に陽光学園のほうから資料として出てきたのは、請求書の名前がチャンプオートに請求書を出しているのです。それは陽光学園ではなくて、後から陽光学園の請求書が出てきたのですけれども、それはどういう理由。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 自分は、佐山社長とあれなので、全部大体俺はチャンプで出しています。自分は全部同じ関連の会社だと思っているので、だからチャンプに私は出しています。請求書は全部。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その時点でチャンプオートさん、佐山社長ですか、からこの工事は公的資金というか、補助金が入っている工事なのですよというのは知らされていたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） いや、何も聞いていません。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今百条委員会が開かれていて、補助金が入っているわけですけども、その補助金が入っている工事だったというのを知ったのはいつなののでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 騒がれてからですか、自分はそういう気では全然そういうのがないので。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 後から出てきた請求書、最初は表というか、1枚目のしか出てきていなかったのです。それで、後から出てきたのは2枚あって、藤岡校の場合。2枚あって、2枚目に沙羅英慕の2階の工事というか、入っていて、それについては同じ時期に工事をやったということによろしいのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 資料の提示をお願いいたします。赤ラベル1の3で取りあえず大丈夫、それとともに、後で提出していただきました資料で3枚つづり、振込明細もついている部分もちょっと提出をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 赤の1の3というのは何になりますか。

○副委員長（大浦兼政君） 赤の1の3、タヌマ内装さんの取りあえず振込されたものとして領収いたしましたという領収書の部分を見ていただきたい。1の3、1の4に近いほう、後ろから3番目です。1の4で数えればすぐです。1の4から1の3に。大丈夫かな、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（大浦兼政君） では、質問させていただきます。

まず、令和4年4月13日付の請求書、タヌマ内装様で、多分チャンプオートだったものを学校法人陽光学園に後ほど書き直したのだと思いますが、その前後を見ていただければと思います。取りあえず最初、合計金額226万1,314円となっています。それにつきましては、その次の沙羅英慕2階ひまわり児童クラブという2枚目の合計ということで消費税が入ったの金額となりますが、3枚目、通帳のありますよね。それは令和4年4月18日にフジオカクリーンワークスより258万204円が振り込まれているということでございます。我々としては、これがそれに当たるのかどうかの確認をしたいところなのですが、まず金額が違っているので、これはこれ以外の工事もまとめて。

○証人（田沼 悟君） そうです。

○副委員長（大浦兼政君） それはどこの工事だったのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） それは、結構いろいろやっているの、ちょっと分かりません。

○副委員長（大浦兼政君） まとめて請求をした。

○証人（田沼 悟君） まとめて請求しているの。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

- 副委員長（大浦兼政君） 分かりました。では、その部分は後ほどまた分かれば聞くかもしれませんが、1つ確認します。この厚い紙1の3の振り込まれた、領収したという市に提出したものの、手書きの領収書になります。
- 証人（田沼 悟君） すみません、これ間違っているのですけれども。
- 副委員長（大浦兼政君） そこを確認させていただきます、今。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） すみません、間違っって令和5年って書いてしまったので、それで提出してしまいました。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） 市に提出する資料ということなので、こちらのほうは当然間違っってはまずいというのは、佐山氏含め分かっってほしかったと思います。市のほうの怠慢かもしれませんし、どちらのミスも重なっったのかもしれない。ただし、この令和5年にしろといった指示があっったのかなかったのか、確認します。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） ありません。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） 単純な間違いであっったということですね。
- 証人（田沼 悟君） はい、すみません。
- 副委員長（大浦兼政君） 市からの指摘もなかつたということですね。
- 証人（田沼 悟君） ありません。私の間違いです。
- 委員長（内海まさかず君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 資料を見てもらつたらお分かりになつたかと思ひます。それで、先ほど騒がれてから補助金が入っているのだというのは知つたということですが、請求書がチャンプオートから陽光学園に変えてくれといつた要請があつたと思ひます。それはいつなのでしようか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） すみません、大分前のことで覚えていません。
- 委員長（内海まさかず君） そういつた事実はありましたか。請求書の宛名を今まではチャンプオートだつたのだけれども、陽光学園に変えてくれといつた要求はございましてでしようか。
- 証人（田沼 悟君） それはありました。
- 委員長（内海まさかず君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） そのときは、変えてほしいといつた理由といつたか、佐山社長からは聞かされていましてでしようか。補助金があるので、それを申請するのに変えてほしいといつたような要請があつた

たのか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 何もありませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そのとき何か不思議には思わなかったですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 思いませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一般的に請求書を2か所に、チャンプオートに出して、また陽光学園に出すということ自体が一般的に社会的にはあり得ないと思うのですが、そこら辺は全く疑問に思わなかったということですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） すみません、思いませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 証人の田沼さんにおきましては、本日大変ご苦労さまです。我々の委員会の要請に従いまして、様々な資料の提出をいただいております。本当に感謝申し上げます。今領収書の話が出ておりました。令和4年であったのに令和5年で書いてしまったのは、純然たる私のミスでございましたということですが、この領収書は宛先が学校法人陽光学園となっておりますよね。でも、入金はクリーンワークスからであったと、宛名が違うわけなのですが、なぜ違う宛名でもいいという判断をなされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） チャンプオートは佐山の会社なので、どこから入ってもお金はお金なので、そんなにあれはありませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 同じ系列会社ということで、今までのお付き合いもあるし、この陽光学園というのは先方からの指示といたしますか、陽光学園で切つてねということで依頼があったということよろしいのですよね。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これが総額で258万204円の振込がございました。しかしながら、陽光学園宛てで切った領収書は226万1,314円であった。この差額というのはどうして発生したのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） すみません、もう一回いいですか。
- 委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） お手元にございます提出していただきました通帳のコピー、4月18日にはフジオカクリーンワークスから258万204円が入金されております。ですが、陽光学園宛てに出していただいた領収書、先ほど令和5年を間違えて記入した領収書については、226万1,314円の金額が記載されております。合算ということでございましたけれども、当初いただいた請求書、1枚目しかいただいていたのですが、そちらの請求書には168万円でございます。なぜ226万円が総額で載っていたのかなというふうに思ったところなのですが、この振り込まれた金額と領収書の差額というのは心当たりはございませんか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） 全部まとめてあれしてしまったので、ちょっとそんなに気にしていません。
- 委員長（内海まさかず君） 当時何か所ぐらい佐山さんのお仕事はされてはいましたか。どこをやらせていましたか。
- 証人（田沼 悟君） ちょこちょこやっていたので、ちょっとそれは。
- 委員長（内海まさかず君） 学校法人の、今学童クラブがやられているところ、この時期は恐らく藤岡だと思うのですが、板倉もかな、板倉校はされていますか。
- 証人（田沼 悟君） 板倉校もやっていたかな、広がったので、やっていたと思います。
- 委員長（内海まさかず君） あと、証人が出された請求書によれば沙羅英慕の2階もやったと。
- 証人（田沼 悟君） そっちかもしれないです。そっちもあったので、結構。
- 委員長（内海まさかず君） その工事の内容というものは、主にどのようなことをされましたか。板倉校と沙羅英慕では何をされましたか。請求書に書いてあるのですけれども。
- 証人（田沼 悟君） 壁紙とロールスクリーンかブラインド。
- 委員長（内海まさかず君） 沙羅英慕というものはどこになりますか、請求書に書いてある。
- 証人（田沼 悟君） どこって説明すればいいのですかね。藤岡のラーメンショップの道路挟んで逆側に。
- 委員長（内海まさかず君） 今はケーキ屋さんになっている。
- 証人（田沼 悟君） そう、ケーキ屋さんになっているところですよ。あそこです。
- 委員長（内海まさかず君） そこですか、その奥ですか、それとも。ケーキさんをやられた。
- 証人（田沼 悟君） ケーキ屋さんの2階だと思います。
- 委員長（内海まさかず君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 後で書いた、令和5年と間違えて領収書を書きましたけれども、この226万1,314円の中には沙羅英慕の分も入っていたわけですね。

- 証人（田沼 悟君） それは入っていました。
- 委員（白石幹男君） そのとき領収書として学校法人陽光学園様というふうに書いてあるわけですが、そのときこの金額でいいのかなというのは思いませんでしたか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） 1枚目と2枚目ということですか。これ合わせて二百あれなので、だから藤岡のはこっちだけですものね、表だけ。だから2枚目で違う、こっちのチャンプって書いたのだと思うのですけれども。
- 委員（白石幹男君） そういう意味ではなくて、1枚目と2枚目で、1枚目は全部陽光学園、藤岡校のですね。2枚目は沙羅英慕の分と陽光学園の分も入っていて、それを合わせた金額が二百二十何万円ですね。ですから、陽光学園様というふうに領収書を切るのであれば、沙羅英慕の分を引いた額を領収書として出すべきだったと思うのです。
- 証人（田沼 悟君） そうですね。それは自分のミスかもしれません。
- 委員長（内海まさかず君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） それは向こうからの指示ではなかった。この226万幾らを陽光学園として領収書を新たに切ってくれという指示ではなかった。
- 証人（田沼 悟君） ではないです。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） すみません、確認します。実はこれ佐山氏が市に提出したもので、合計1,200万円を超える重要な領収書となります。それなので、田沼氏が間違いではなかったということは、佐山氏が分かって出したという形になりますね。もう一度確認します。ごめんなさい。領収書の令和5年と令和4年も、さらにこの金額226万円に沙羅英慕の2階が入っているのもご自分のミスということで確認させていただきます。よろしいでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） はい。
- 委員長（内海まさかず君） では、田沼証人、令和5年4月18日って書く、これは間違えましたというのは、普通令和4年にお金が入ったから領収書を持っていったというのではなくて、普通領収書間違えるのは前の年と違って間違えるのですけれども、未来の年の年は書かないので、これは後から佐山氏から領収書が欲しいということで出したというものなのではないでしょうか、それとも令和4年4月18日に出したのだけれども、そこに令和5年と書いてしまった、そういう領収書なのではないか。
- 証人（田沼 悟君） いや、後からだと思います。
- 委員長（内海まさかず君） それは、いつぐらいに書いたかというのは覚えていないですか。令和5年は過ぎているでしょうね、4月の……

○証人（田沼 悟君） 多分、すみません、分かりません。

○委員長（内海まさかず君） 分かりました。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 請求書と見積りもそうなのですが、八州苑というふうに書いてあります。

それはタヌマ内装さんだけなのです。宛先というか、八州苑と書いたのは理由はありますか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 現場のあれですよ。それは、俺と材料屋さんのやり取りなので、それで元が八州苑だったので八州苑と、だと思えます。材料屋さんと自分の、それで話がつながっていたものですから、それで八州苑って多分材料屋さんが書いたのだと思えます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 請求書の中、同じ……

○証人（田沼 悟君） すみません、これは自分です。場所があれなので、八州苑って書きました。

○副委員長（大浦兼政君） 田沼氏の中では、あそこは八州苑という認識ということですね。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 田沼氏の、ちょっと確認しますが、この請求書は田沼さんご本人がお書きになったというものでよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 結構達筆なので……

○証人（田沼 悟君） 奥さんに書いてもらいました。

○委員（広瀬義明君） よろしいのですが、今の八州苑の関連しまして、請求書の2枚目、こちらが宛先はチャンプオートになっていて、現場名なのですか、沙羅英慕2階、そしてひまわり児童クラブとなっております。日付は同じ令和4年4月13日になっているのですが、この2つを見比べますと、何か字体の太さが若干違うように見受けられるのです。同じ日に書いたものにしては、字体の濃さというか、ペンの太さがほんの僅か違うようにも見えるのですが、これは深い意味はないのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） これは同じ日に書いています。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうするとコピーするときの印影の違いによってなのかなというふうにも思うのですが、この請求書1枚目と2枚目で宛先が違うというのはなぜなのだろうと不思議に思うわ

けですが、何か心当たりはございますか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 場所が違うので。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 場所が違うというのは八州苑、そして2枚目が沙羅英慕、そしてひまわり児童クラブなので、こちらは2枚目のほうがチャンプオートで上げたということですが、先ほど証人のほうから支払いは合算なので、気にはしなかったといったお話もございましたが、であれば請求書も全部チャンプオートだったらチャンプオートでこの3つの現場を上げるのが自然の流れかなというふうに考えるところでございますが、例えば現場が違うとしても、ひまわり児童クラブのほうで11万数千円が内訳で入ってございます。となりますと、八州苑とひまわり児童クラブ、これが同じ学童系であるのであれば、この2つを一緒にして、沙羅英慕をチャンプオートで上げるのが自然なのかなというふうにも思ったのですが、その分類の仕方というのは何か発注者からこういうふうに分けてくれというような指示があったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） いや、ありません。自分が分かりやすいように書いてしまったので、自分がこれだったら説明がつく、いつもこんなふうに書いています。

○委員長（内海まさかず君） 2枚目のひまわり児童クラブ、これロールカーテンだと思うのですが、これは板倉に納めたものということでしょうか。

田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 藤岡が1枚目で、請求書の宛先が陽光学園になっているものが藤岡の工事であるということでしょうか。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 分かりました。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 後からこの図面が出てきたのですけれども、見てもらえますか。これは材料屋さんが書いた図面だと思うのですけれども、それでよろしいのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先ほどの証言で、本人が作業というか、全部やったということで、本来内装は最終段階でやるべきところを最初にやってしまったのですけれども、非常に仕事がやりづらいと思うのですけれども、いろいろ天井には蛍光灯がついていたり、そういったものがあるわけですよ

ね、邪魔物が。そういうときの作業というのは、実際に外して、貼り終わったらまたそれを元に戻す、そういうやり方をしたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 電気屋さんに外してもらって、それで下準備して貼りました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その電気屋さんというのは、タヌマ内装さんからやってほしいということで頼んで外してもらったということでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 同じ業者というか、佐山さんが頼んでいる業者なので、それで自分もその人は知っているの、電気は外してもらって自分がやりやすいように現場をやりました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 藤岡校には電気屋さんとして神崎電機が入っているのですけれども、その神崎電機がやったということですか。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員（白石幹男君） それで外してやったということと、あとこの図面でいうと和と書いてあって和室ですけれども、ここの部分についてはそのとき一緒にやったということによろしいのでしょうか。

○証人（田沼 悟君） ここはやっていません。和室ですよ、和。

○委員（白石幹男君） はい。

○証人（田沼 悟君） ここはやっていません。

○委員（白石幹男君） 一番右側に和室って書いてあって、未注文というふうになっているのですけれども、そこはやろうとしたのだけれども、そこはやらないでいいということによろしいのでしょうか。

○証人（田沼 悟君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 今までの喚問の中で雨漏りが幾つかあったというふうに聞いています。内装をするときに、まず雨漏りというのは一番問題だとは思いますが、その状況は把握されていたのか、分かる限りでご説明をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 何か所かあったので、パテかけて平らにして貼りました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） それで、実質雨漏りの跡があったりしたところは、田沼さんが仕上げで貼ったということによろしいですね。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 先ほどの内装の和室の件なのですけれども、ロールスクリーンが多分5台ぐらいついている形になっているのですが、それも全部材料表でも入っているのです。それも請求書のほうに入っているのですけれども、その見解というのはどうなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） すみません、どこですか。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 和室の向かって右手、図面の右手ですか、そこにブラインドが入っているのですが。

○証人（田沼 悟君） 教室と書いてあるところですよ。

○委員（天谷浩明君） はい。そこなのですけれども、そこはどうでしょうか。

○証人（田沼 悟君） ブラインドはやり替えました。この色がついているところは全部やっています。

○委員（天谷浩明君） そこは、中身は見ていないのですけれども、表からの確認ですと障子が入っているようなのですが、そこら辺は気づきましたか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） すみません、気づいていません。

○委員長（内海まさかず君） というか、すみません、障子があって、その内側にロールカーテンをつけるとかということはあるのですか。

○証人（田沼 悟君） お客さんに指示されればあります。

○委員長（内海まさかず君） そこは、藤岡ではそのような工事をされた覚えはありますか。

○証人（田沼 悟君） こう言われてみれば、障子もあったところもあったような気がします。でもどうだろう、すみません、覚えていません。

○委員長（内海まさかず君） 一応全部の窓にロールカーテンが、1か所を除いてあるのですけれども、全部つけた覚えはございますでしょうか。

○証人（田沼 悟君） あります。

○委員長（内海まさかず君） 藤岡のほうは何となくやったことが分かるのですけれども、岩舟のほうが面積的にも広いのですけれども、この手の資料がないのですが、これはどういった理由でしょうか。

○証人（田沼 悟君） すみません、材料屋さんをちょっと替えてしまったので、クロスだけだったので、クロスは自分で測って、それで材料を頼んでしまっただけなのです。だから、もともと図面

が自分のところに来たことはないのです、これはただもう一つの間屋さんが書いてくれただけなので、だからもう一つの間屋さんはそこまでやってくれる間屋さんではなかったのです、そんな感じになりました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 藤岡校ばかり聞いていたのですけれども、岩舟校もやっとな、これは順番的には工事が終わってから最終段階の作業ですね。シンアイさんが改修して、その後最終的に内装をやったということでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。長い期間そこはやっていたので、ちょっと空いたときとかに行っていた記憶があります。夜やったり。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 岩舟校の場合は、請求としてひまわり学童クラブ岩舟校ということで出ているのですけれども、この時点では、請求書を出す時点ではもう公的資金が入っているというか、補助金が入っているのですよというのは知っていたということですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 何も知りません。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それも全く発注者側からは言われていないということですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 何も言われていません。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これも本人が作業をしたということによろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 自分がやりました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 夜なんかもやっとなというような証言ありましたけれども、工事期間としてはいつからいつまでぐらいをやっとなということでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 5月ぐらいに見て、年をまたいだと思います。3月ぐらいまでやっとなかな、1月、2月かな、ぐらいやっとなと思います。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 令和6年の1月、2月ぐらいまで工事はやっとなと、それで完了はしているということによろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。終わっています。まだ上も残っているのですけれども、上の工事も言われていたのですけれども、でもそこはまだ手つけていません。

○委員長（内海まさかず君） 上というのは天井ということですか。

○証人（田沼 悟君） 2階、2階もあったので、いろいろ忙しくて。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ごめんなさい、再提出いただいたやつかな、岩舟、藤岡、両方なのか、でっかいやつ。よろしいですか。この3枚つづり、我々は3枚つづりになってしまっているの、大きなやつが2枚は藤岡児童クラブと書いてあるので、藤岡校のことだと認識はしています。一番上の小さい部分、A4、1枚目ですが、それは岩舟校でよろしいのですか。

○証人（田沼 悟君） はい、すみません、自分がこの下を書いてもらいました。

○副委員長（大浦兼政君） その3校の品番が書いてあるやつが岩舟校で使った仕入れの証明に当たるだろうということで提出されたということでよろしいですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○副委員長（大浦兼政君） また提出いただいた請求書といたしますか、これは前から市のほうにも提出されている岩舟校分の令和6年3月15日の請求書の確認をさせていただきます。この仕入れの数量、これどうなっているのかなと思うのが、610メートル1,600円で97万6,000円というのがその請求書に書かれているのですが、それとこちらの仕入れ伝票というのでしょうか、そこをどう見て当てはめたら我々は理解できるのかご説明をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 請求書のほうが少ないということですよ。クロスは90センチ幅なので、切りしろがあるので、機械を通したメーター数で請求させてもらっています、自分は。だから、こっちのは多くなると思います。自分が問屋さんに請求したメーター数というのはちょっと多くなると思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ひまわり学童という部分、一番上の24年3月5日の売り上げ日となっているひまわり学童、380メートル、数量ですよ。仕入れが380メートルしたという証明ですよ。

○証人（田沼 悟君） はい。

○副委員長（大浦兼政君） これはどこの場所ですか、これが岩舟校なのですか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

- 副委員長（大浦兼政君） その次行きます。2番目、八州苑に変わっています。これはどこのことなのでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） すみません、同じところですよ。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） なぜ同じ場所で現場名が変わるのでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） すみません、これは問屋さんと自分との分かりやすい言い方だったので、こなうなっただと思います。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） それと確認します。先ほどおっしゃっていたのは、仕入れのほうが多いだろうという話でよろしいわけですね。
- 証人（田沼 悟君） はい。
- 副委員長（大浦兼政君） これは、請求書は610メートル、そうすると380メートルと240メートルを足して620メートルを仕入れて610メートル、10メートル分の無駄が出たという説明でいいのですね。
- 証人（田沼 悟君） はい、そうです。
- 副委員長（大浦兼政君） 分かりました。もう一つ確認します。3番目、また八州苑になります。オールボンドというのは、これは何なのでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 田沼証人。
- 証人（田沼 悟君） クロス貼るのりです。
- 委員長（内海まさかず君） すみません、先ほどのところなのですかけれども、ひまわり学童と八州苑、あそこ建物2つありますけれども、また学童のほうは2階もありますけれども、この八州苑というものはどこに当たるのですか。
- 証人（田沼 悟君） あそこをみんな八州苑と言うのではないのですか。
- 委員長（内海まさかず君） 全部そうですね。
- 証人（田沼 悟君） そうですね。
- 委員長（内海まさかず君） 今学童をやられている建物というのはご存じですか、工事されている。
- 証人（田沼 悟君） はい、分かります。
- 委員長（内海まさかず君） そこの1階部分をひまわり学童と八州苑という形で2つに分けたということなのでしょうか。
- 証人（田沼 悟君） すみません、それは問屋さんと俺がそのときに八州苑とかひまわり学童とか言っていたので、多分それが問屋さんがこう入れたのだと思います。

○委員長（内海まさかず君） 実際田沼さんがやられたのは、今学童をやられている部分なのですよ  
ね。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） その部分で2つ名称を分けながら問屋さんと交渉されていたというこ  
となのですか。

○証人（田沼 悟君） いや、違います。

○委員長（内海まさかず君） ここをやりますよと言って問屋さんのほうは2つで出してきたという  
ことなのですか、請求してきた。

○証人（田沼 悟君） どっちでやっていいか分からないから、これだったらどっちでも当たるので、  
そこで話していたので、だから両方入れたのだと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 建物2つあるということですよ。

○委員長（内海まさかず君） なのですからけれども、今学童をやっている建物……

○副委員長（大浦兼政君） というのが道路から見ると左側が学童をやっているところ、そして右側  
にも建物がある。確認したいのがひまわり学童と書いてあるほうは左側、八州苑というのは右側の  
工事ということでよろしいのかなを確認したいなと思ったのです。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） いや、違います。すみません。左側だけの工事です。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ちなみに、右側はこの請求関係なく工事は入りましたか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 何もしていません。

○委員長（内海まさかず君） 皆様、何かございますでしょうか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 単純なお話になるのですけれども、工事は壁紙の貼り替えとロールスクリー  
ンが主だったと思うのですけれども、タヌマ内装さんはどの部分をやったのですか。壁紙既存のも  
のを剥がすところからやられたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 剥がすところからやりました。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） そうすると、剥がして貼り替え、さっきパテの話もされていたから、剥がし  
てざらざらしているところは埋めるというのがパテだと思うのですけれども、そして貼り替える、  
そこまでして仕上げということになるわけでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 田沼証人。

○証人（田沼 悟君） はい、そうです。下地平らにしてクロス貼って。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 藤岡の話で全体の工事の解体が後から入ってきたところのお話をもう少しお聞きしたいのですけれども、剥がして貼り替えをして、その場所を解体したわけではないとは思いますが、同じ建物の別のところを解体していた、それは田沼さんではないとは思いますが、その何か分けてもしご説明していただければと思うのですが。

○委員長（内海まさかず君） お答えできるようでしたらお願いできたらと思います。

田沼証人。

○証人（田沼 悟君） 自分やっていないので、分らないです、そこは。

○委員長（内海まさかず君） ほかに皆様ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内海まさかず君） では、最後に私のほうから幾つか質問させていただきたいと思います。

今回の証人喚問ですけれども、佐山氏からの協力が得られなくて、ならば実際工事を行った方を呼ばざるを得ないなという判断で行っております。なので、協力いただきありがたいと思うのですけれども、文書の提出を昨年からお願いをしていたのですけれども、それが出てきたところはこうやって証人として呼ぶ必要もなくて、これでちゃんと工事やったのだなというのを知るのです。そうすると呼ぶ必要もなかったのですけれども、タヌマ内装さんは当初全く応じていただけなかったもので、この証人にも呼ばざるを得なくなってしまったのですけれども、文書が出せなかった理由というのはどういったことがあったのでしょうか。

○証人（田沼 悟君） 忙しかったのもありますし、そこまで深く考えてもいなかったもので、仕事はしたので、全然深く思っていなかったもので、すみませんでした。

○委員長（内海まさかず君） あと、施主さんからというのかな、佐山さんからいろいろと宛名を変えてほしいとかというような、普通では多分ないようなことだと思うのですけれども、そういうことがあったようなのですけれども、この文書請求をして、またこの尋問までの間に佐山さんと何らかの調整等、お話等というのはされたことありますか。

○証人（田沼 悟君） いや、されていません、全然。

○委員長（内海まさかず君） 分かりました。

以上で田沼悟さんに対する尋問を終了いたします。

田沼悟さんにおかれましては、誠にありがとうございました。

ここでご退席をお願いいたします。ご苦勞さまでした。

〔田沼 悟証人退室〕

◎その他

○委員長（内海まさかず君） 次に、日程第2、その他に入ります。

その他といたしましては、次回が証人尋問が14日、19日にまた証人尋問を入れる、期日が入っていますということになりますので、同じく9時半からです。

皆様のほうから何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） ないようでしたら、以上をもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時36分）